

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和7年11月14日

香川県知事 池 田 豊 人

| 土地改良事業を行なった者の名称 | 土地改良事業の種類                 | 地区名    | 工事完了年月日   |
|-----------------|---------------------------|--------|-----------|
| 丸亀市飯山町土地改良区     | 単独県費補助土地改良事業<br>（ため池改修事業） | 岡2号池地区 | 令和7年5月1日  |
| 大窪池土地改良区        | 単独県費補助土地改良事業<br>（水路改修事業）  | 新出水地区  | 令和7年7月18日 |
| 〃               | 単独県費補助土地改良事業<br>（水路改修事業）  | 内池地区   | 令和7年5月25日 |